

食安監発 1116 第 1 号
平成 22 年 11 月 16 日

京都府健康福祉部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

オランダ産生鮮西洋ねぎ（リーキ）の回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりジフェノコナゾール（0.03ppm）を検出し、食品衛生法第 11 条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせてをお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第 11 条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しているところです。

記

品名	生鮮西洋ねぎ（リーキ）
届出数量	60 カートン 0.30 トン
輸出国	オランダ
輸入者	エフアイエス株式会社 京都府宇治市宇治壺番 132-4
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成 22 年 11 月 5 日
輸入届出受付番号	第 21020514570 号 5 欄
検査結果	ジフェノコナゾール（0.03ppm）検出
違反確定日	平成 22 年 11 月 15 日